

下田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

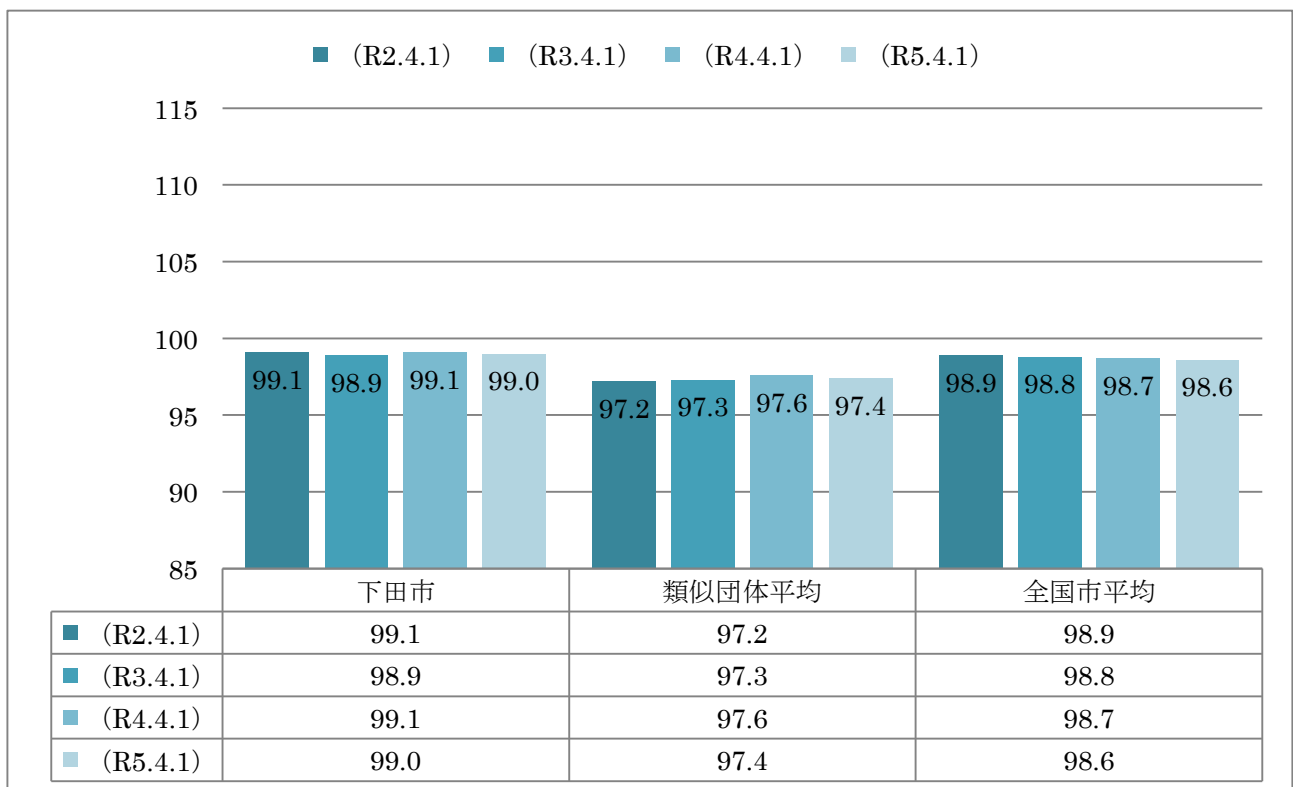
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	20,099	12,149,580	950,614	2,118,681	17.4	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	208	809,355	145,047	268,469	1,222,871	5,879	5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下田市	38.2歳	291,872円	367,971円	312,408円
静岡県	42.5歳	330,675円	431,409円	368,193円
国	42.4歳	332,487円	—	404,015円
類似団体	42.2歳	311,813円	374,912円	338,973円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
下田市	50.8歳	10人	355,710円	379,690円	377,620円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.1歳	5人	365,420円	388,540円	377,620円	廃棄物処理 業従業員	47.3歳	310,800円	1.25
うち用務員	49.0歳	2人	323,400円	333,300円	323,400円	用務員	49.1歳	241,700円	1.38
静岡県	53.3歳	119人	288,138円	333,762円	306,925円	—	—	—	—
国	51.2歳	1941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	52.7歳	11人	303,208円	326,229円	315,108円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下田市	—	—	—
うち清掃職員	6,368,480円	4,321,100円	1.47
うち用務員	5,346,500円	3,253,900円	1.64

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2～令和4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下田市	—	— 円	— 円
静岡県	42.0歳	363,585円	411,025円
類似団体	40.6歳	300,929円	328,821円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		下 田 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,500円	195,323円	185,200円
	高 校 卒	175,300円	161,903円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	175,300円	159,763円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

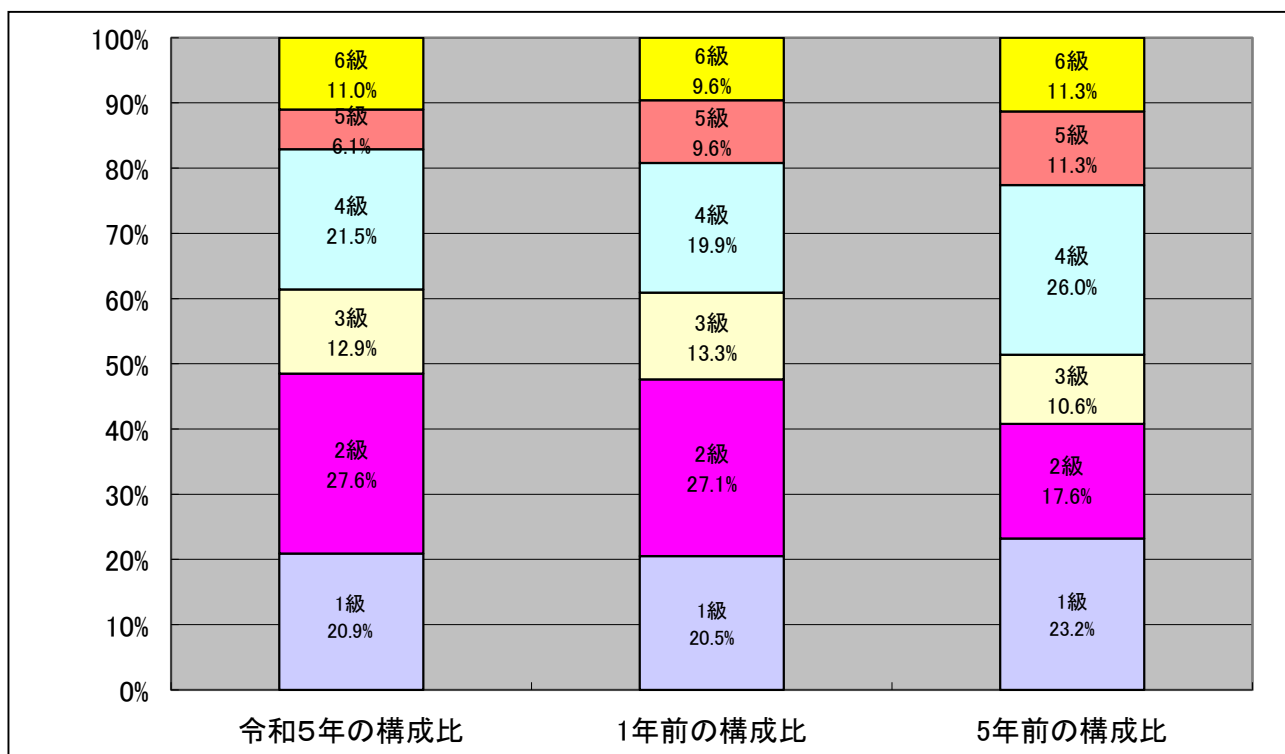
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,550円	353,050円	408,267円	413,857円
	高 校 卒	243,600円	305,200円	335,100円	402,600円
技能労務職	高 校 卒	222,100円	275,000円	314,600円	355,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

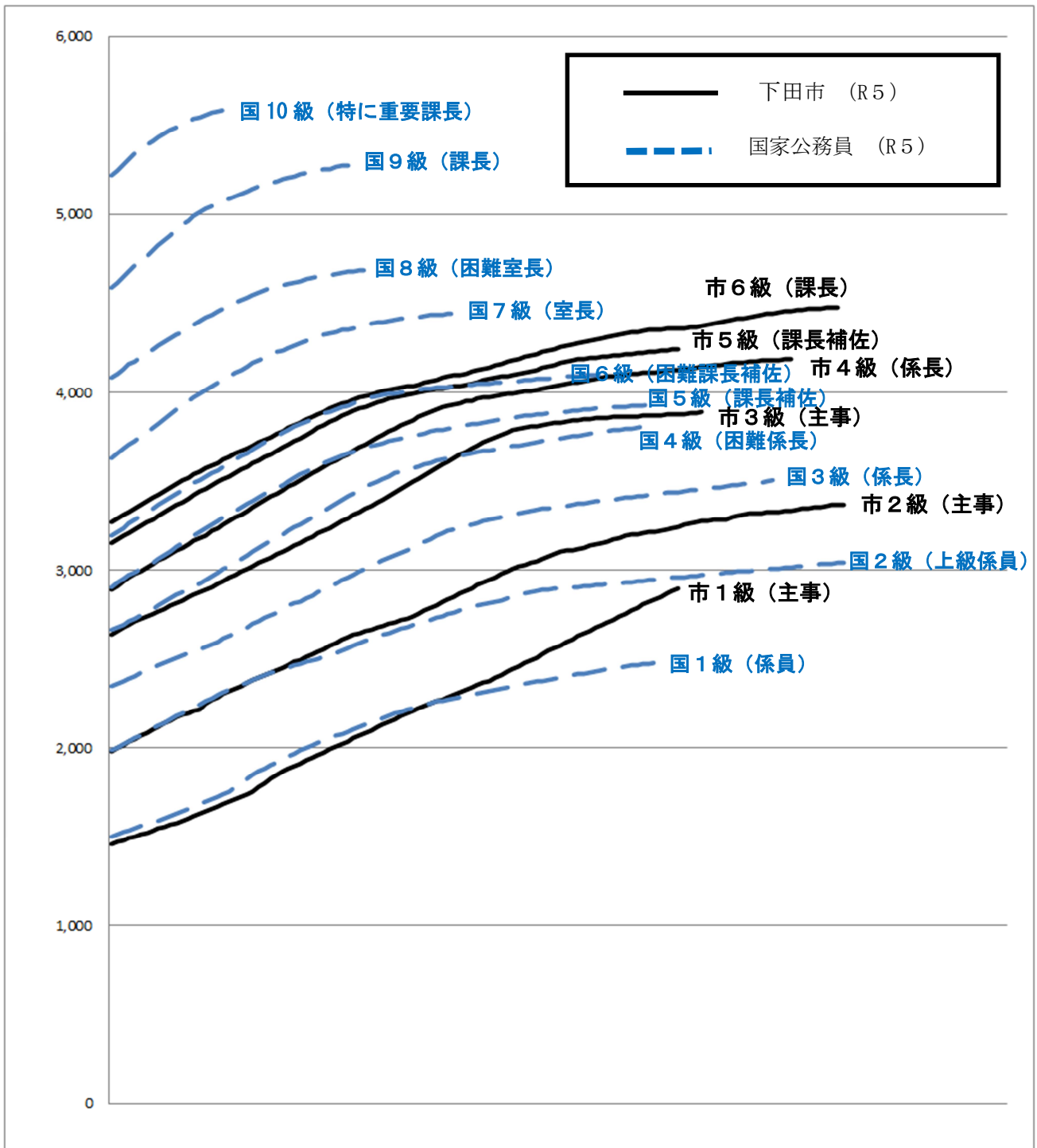
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	34人	20.9%	157,200円	292,100円
2 級	主事、技師	45人	27.6%	208,300円	337,800円
3 級	主事、技師	21人	12.9%	267,900円	389,700円
4 級	係長、主幹、主査	35人	21.5%	292,400円	419,500円
5 級	課長補佐、副室長、副所長、局長補佐、検査監	10人	6.1%	317,900円	425,300円
6 級	課長、室長、局長、所長、技監、参事	18人	11.0%	329,400円	448,600円

- (注) 1 下田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



※ 令和5年地方公務員給与実態調査カードの「12-3 国との給料表カーブ比較（行政職（一））」の比較表を使用しています。

(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下田市	静岡県	国
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,310千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,707千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				○
標準の区分のみ適用		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

下 田 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～45%加算			定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 13,658千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	83,857千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	367千円
支給実績（令和3年度決算）	94,109千円
職員1人当たり平均支給額（令和3年度決算）	418千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族1人につき 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		18,520千円	257,230円
住居手当	〔借家・借間居住者〕 支給対象者 12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		14,699千円	306,235円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具使用者〕 ・片道2km以上3km未満 2,200円 ・片道3km以上4km未満 3,300円 ・片道4km以上5km未満 4,400円 ・片道5km以上6km未満 5,500円 ・片道6km以上7km未満 6,600円 ・片道7km以上8km未満 7,700円 ・片道8km以上9km未満 8,800円 ・片道9km以上10km未満 9,900円 ・片道10km以上12km未満 11,000円 ・片道12km以上14km未満 13,200円 ・片道14km以上16km未満 15,400円 ・片道16km以上18km未満 17,600円 ・片道18km以上20km未満 19,800円 ・片道20km以上23km未満 21,000円 ・片道23km以上26km未満 23,000円 ・片道26km以上 24,000円 勤務先に側において駐車場を借りている場合、6,000円を限度に加算有。 〔併用者（交通機関と交通用具）〕 最高支給限度額 55,000円	一部異なる	〔交通用具使用者〕 ・片道5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,200円 ・片道10km以上15km未満 7,100円 ・片道15km以上20km未満 10,000円 ・片道20km以上25km未満 12,900円 ・片道25km以上30km未満 15,800円 ・片道30km以上35km未満 18,700円 ・片道35km以上40km未満 21,600円 ・片道40km以上45km未満 24,400円 ・片道45km以上50km未満 26,200円 ・片道50km以上55km未満 28,000円 ・片道55km以上60km未満 29,800円 ・片道60km以上 31,600円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算有	24,516千円	142,539円
管理職手当	課長職 50,000円、参事・技監 35,000円	—		10,440千円	522,000円
休日勤務手当	135/100	同じ		688千円	57,339円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	671,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	596,000 円	989,000円／597,800円	
酬 報	議 長	350,000 円	580,000円／332,000円	
	副 議 長	315,000 円	510,000円／290,000円	
	議 員	290,000 円	480,000円／260,000円	
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合) 4.00 月分 (15%加算あり)		
	副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.15 月分 (15%加算あり)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	671,000円×在職年数×500/100	13,420,000円	任期ごと
	備 考	596,000円×在職年数×300/100	7,152,000円	任期ごと

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

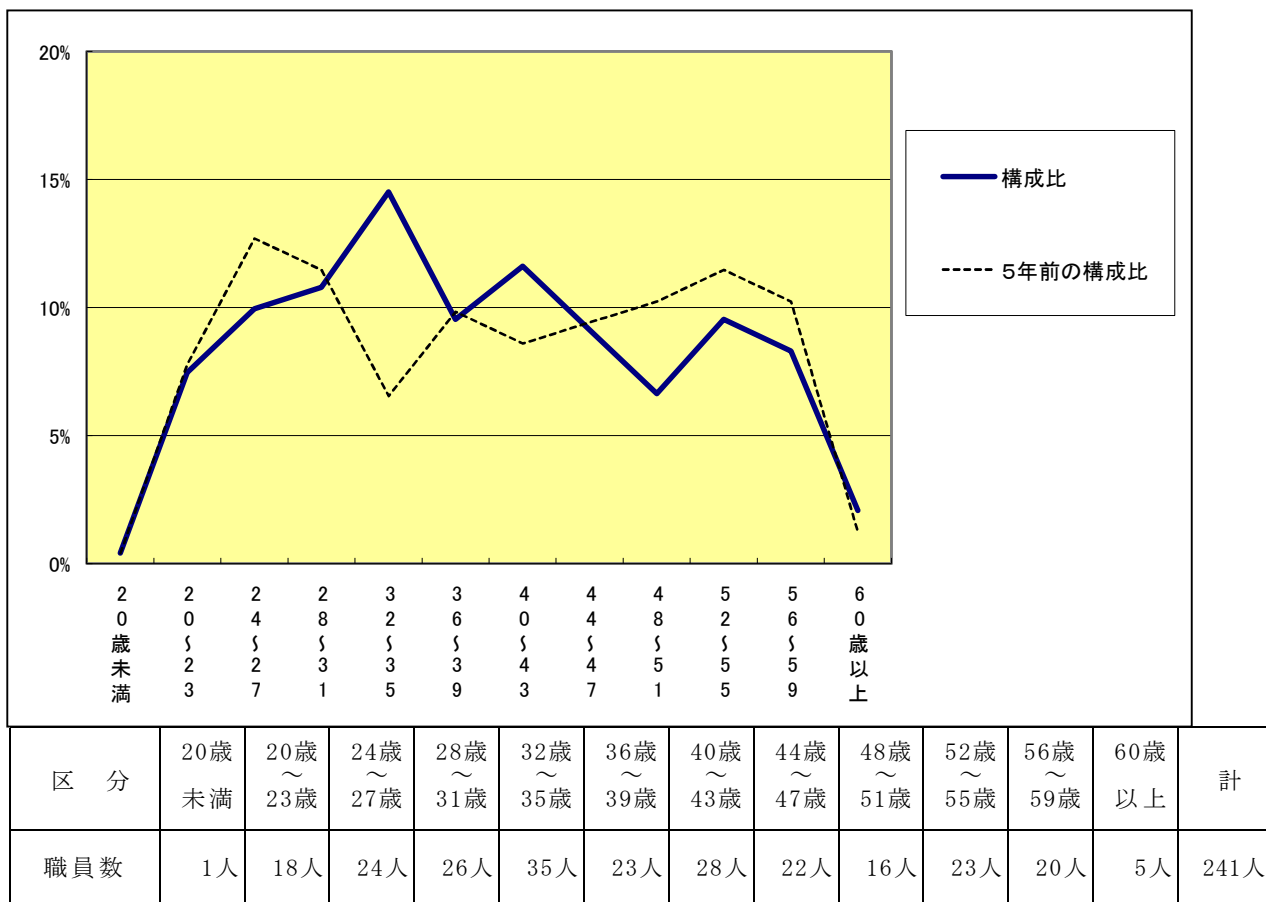
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令 和 4 年	令 和 5 年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	欠員補充 退職不補充 県人事交流職員の配置 幼保再編整備によるもの 退職不補充、新型コロナウイルス感染症対策関係職員の減
		総 務	60	61	1	
		税 務	19	19	0	
		農林水産	9	8	△1	
		商 工	10	9	△1	
土 木		17	17	0		
民 生		48	49	1		
衛 生	24	19	△5			
	計	191	186	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.92人)	
	教育部門	24	22	△2	幼稚園の廃園	
	小 計	215	208	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 90.92人)	
公営企業等 会計部門	水 道	9	10	1	欠員補充	
	下 水 道	4	4	0		
	そ の 他	19	19	0		
	小 計	32	33	1		
合 計		247 (286)	241 (286)	△6 (0)	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.91人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 再任用職員（令和4年度1人、令和5年度4人）を含み、一部事務組合への派遣職員は除きます。
 3 () 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	186	186	189	191	191	186	0 (0%)
教育	26	26	24	23	24	22	▲4 (▲15.4%)
普通会計計	212	212	213	214	215	208	▲4 (▲1.9%)
公営企業等会計	32	31	32	32	32	33	1 (3.0%)
総合計	244	243	245	246	247	241	▲3 (▲1.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4 年度	千円 545,706	千円 60,846	千円 35,395	% 11.1	% 7.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,504千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 9	千円 36,221	千円 4,726	千円 13,816	千円 54,763	千円 6,085	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下田市	45.8歳	348,769円	500,093円
全国市町村	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 基本給には、給料と扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 田 市	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,535千円	
（令和4年度支給割合）	
期末手当 2.40 月分 （1.35）月分	勤勉手当 2.00 月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

下 田 市	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分
勤続35年	39.7575月分 47.709月分
最高限度額	47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置 2～45%加算	
（退職時特別昇給 無）	

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	908千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	114千円
支給実績（令和3年度決算）	1,246千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	138千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	1,446千円	289,200円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	240千円	240,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	779千円	77,900円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	600千円	600,000円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じ	0千円	0円